クラスター等対策チーム派遣実績について

令和3年1月31日 健康福祉政策課 健康危機対策室

1 クラスター等対策チームの概要

令和2年6月16日から施行された「千葉県新型コロナウイルス感染症に係るクラスター等対策チーム組織運営要綱」に基づき、事前登録された県内医療機関等に所属する感染管理医師 (ICD) 等、感染管理認定看護師 (ICN) 等及び感染症予防に関する実地疫学専門家養成研修修了者 (FETP) をクラスター等発生施設に派遣し、感染拡大防止等のクラスター対策を行う。

2 登録者について

感染管理医師 (ICD) 等 44名

感染管理医師資格保有者・感染症専門医等。主に施設内で発生した濃厚接触者からの検査 検体採取や、陽性患者が多数の場合の優先搬送順位の検討等を行う。

感染管理認定看護師 (ICN) 等 54 名

感染管理の認定資格保有者又はそれに相当する者。主に施設内のゾーニングや、PPE 着脱訓練等施設内での感染拡大防止に係る指導等を行う。

実地疫学専門家養成研修修了者(FETP) 4名

県職員で国の感染症研究所に派遣され研修を受講した者(現在受講中の者1名を含む)。 保健所に同行し現地確認の上、濃厚接触者の調査等施設内の感染拡大リスクの評価を行う。

3 クラスター発生施設への派遣実績(1/31時点)

① クラスター発生施設(陽性患者5名以上)

医療機関13施設延べ 61名派遣社会福祉施設等42施設延べ239名派遣55施設延べ300名派遣

② クラスター予備軍の施設(陽性患者5名未満)

医療機関7施設延べ11名派遣社会福祉施設等12施設延べ25名派遣19施設延べ36名派遣